

平成 24 年 福岡学園重点項目（平成 24 年 1 月 4 日 福岡学園理事長）

（口腔医学の確立・育成）

1. 「口腔医学（口腔医療）」の理念を、文科省、厚労省をはじめ関係諸団体、大学、社会等に理解・協力していただくよう努めるとともに、連携 7 大学との共同事業の推進に努める。

（優秀な学生の確保）

2. 入学定員の確保のため、オープンキャンパス参加者の倍増、高校訪問の効率化等、学生募集活動を効果的に行う。特待生制度の拡充等、優秀な学生の経済的支援を拡充する。

（国家試験対策）

3. 教養ある歯科医師育成を目指し、歯科医師国家試験における新卒者合格率の上位定着、共用試験全員合格を達成する。医療短大は、歯科衛生士国家試験、介護福祉士卒業時共通試験について全員合格を達成する。

（教育の質の向上）

4. 現行の講座制を再検討する。また「診療参加型臨床実習」の客観的評価基準、助言教員学生指導マニュアルを早期に作成する。要介護者への口腔ケア教育充実のため専門的・技術的教育を推進する。平成 25 年度の認証評価受審に向けて、自己点検評価報告書・大学基礎資料等を作成する。

（大学院教育および研究の質の向上）

5. 社会人大学院生を受け入れるためのカリキュラムを作成する。国内外の先端的研究施設や国際交流協定校の研究者との研究シンポジウムを企画・実施する。科研費以外の競争的資金等の外部資金獲得に努める。

（安全で良質な医療の提供）

6. 医療機能評価受審の対応に万全を期する。医科歯科総合病院、口腔医療センターは、運営の効率化と財政健全化に資するため患者増に努め、診療部門別管理会計データ等を整備・活用する。歯科と医科の連携を強化する。

（地域の保健・福祉への貢献）

7. 介護老人保健施設と介護老人福祉施設は、地域の保健・福祉のモデル施設としてサービス等の充実に努めるとともに、デイケア・デイサービスの利用者拡大を図る。また、教育、研究、研修の場として一層充実させる。

（社会連携・国際連携）

8. 口腔医療センターの充実を全学の協力のもとに行い、関係諸団体、大学と連携して、公開講座、歯科医師卒後研修プログラム、地域への出前講座等を拡充する。国際交流協定校との学術交流、教員・学生の相互研修の促進および欧米大学等との交流協定締結を促進する。

（財務・人事）

9. 新病院建設や教育研究振興のため、基本金等の自己資金の確保に努めるとともに、税額控除対象法人となるための寄付実績の確保に努める。人事考課の業績評価を期末手当に活用するとともに、昇給号俸の適正化を図る等、教職員の処遇の適正化に努める。短大運営の在り方について抜本的に検討する。

（安全管理・法令遵守）

10. 福岡学園情報セキュリティポリシーおよびハラスメントの防止等に関する法令・倫理を正しく理解し、社会から信頼・共感の得られる行動を実践する。快適・安全で環境に配慮したキャンパス整備を図る。